



水を大切にする街

みんなの水

第31号

坂瀬池

公測池

城池

松尾池

昨年の公測菊花展

ドングリランドビクターセンター

神内池

高松市の水源でもある四箇池は、高松市南部にあります。はじめは神内池、城池、松尾池、公測池の四つのため池の総称でした。その後、神内上池、坂瀬池を含めた六つの池の総称となりましたが、今でも四箇池という通称で親しまれています。

「残したい香川の水環境50選」に選ばれている四箇池の一つ公測池の周辺には、公測森林公園があります。11月14日まで同公園憩の家前広場と桜並木で、公測菊花展が盛大に開催され、大菊やだるま菊など約1300点が出品されています。また、神内池の近くには、ドングリランドビクターセンターがありますので、親子連れで水源池の近くへ出かけてみませんか。



みんなの水 平成16年11月1日発行

編集発行・高松市水道局

〒760-8514

香川県高松市番町一丁目10番14号

TEL 839-2711

100%再生紙を使用しています。

水質検査結果を公表します

平成16年度水質検査計画に基づき、平成16年4月から8月までの水質検査結果を公表します。お客さまにお届けしている水道水の水質を検査した結果、全て水質基準値内で安全性が確認されています。安心してお飲みください。

今回は、これら水質検査結果のうち、トリハロメタンを取り上げて、実情とともにお知らせします。

トリハロメタンって、どうしてできるの？

水道水のもととなる川や池などの水には、植物が枯れ、水に落ちて分解した物や生活排水などの中にある有機物質が含まれています。水道水を消毒するために塩素を注入すると、これらの物質と塩素が反応してトリハロメタンができます。トリハロメタンは、発がん性を有するとされています。

どうして、塩素消毒をするの？

水道局では、水道水の細菌汚染を防止するため、水道法に基づき消毒剤として塩素を用いています。

トリハロメタンは、塩素消毒をする限り生成されてしまう消毒副生成物の一つ

なのですが、水道局ではトリハロメタンの生成量の低減化に努めています。具体的には、塩素注入量や注入位置の工夫、トリハロメタンの生成原因の一つである有機物の少ない水の取水などを行っています。

トリハロメタンの量は、地域によって違うの？

トリハロメタンの量は、水道水の原料となる川や池の水質にも左右されます。また、温度上昇や時間経過とともに増加する性質を持っています。したがって、地域によってトリハロメタンの量は違ってきます。水道局では、5月から8月の間、トリハロメタンの検査回数を増やして水質管理に当たっています。また、配

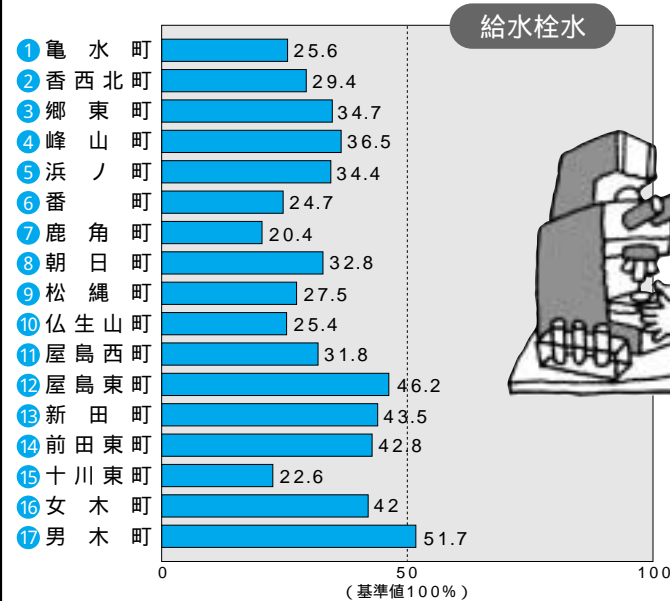
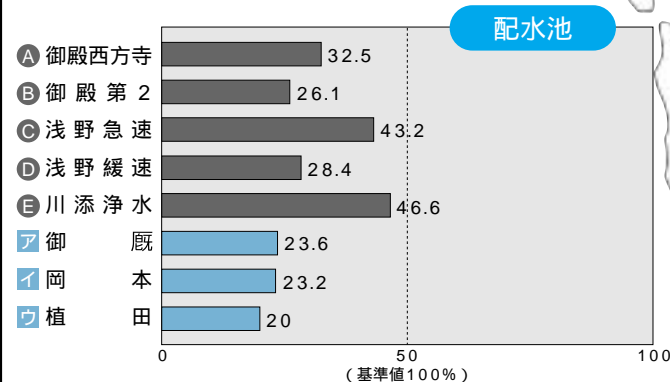
水管を通る間にトリハロメタンは増加しますので、浄水場で浄水されたばかりの水だけではなく、高松市内の管末に至るまで水質管理に努めています。

水質基準と高松市のトリハロメタンの量は？

水道では、クロロホルム、プロモジクロロメタン、ジプロモクロロメタン、プロモホルムの4種類各々とその合計量（総トリハロメタン）について水質基準が定められています。総トリハロメタンの水質基準は、発がん性を考慮して0.1mg/lと定められています。

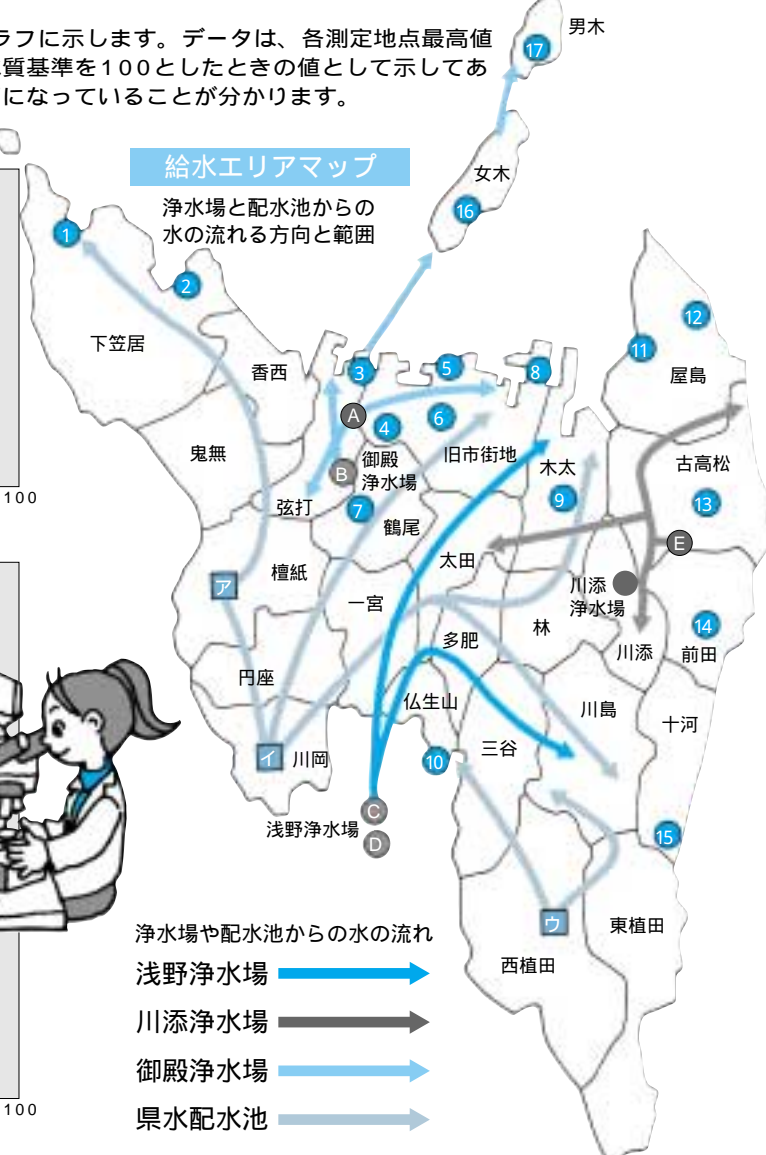
高松市の水道水中に含まれる総トリハロメタンの量は、常に水質基準値以下であり安全性に問題はありませぬ。

高松市内各地点の総トリハロメタン濃度をグラフに示します。データは、各測定地点最高値（平成16年度4月から8月までの間で）を、水質基準を100としたときの値として示してあります。最高値でも、ほぼ基準値の50%以下になっていることがわかります。



給水エリアマップ

浄水場と配水池からの水の流れる方向と範囲



その他の詳しいデータは、高松市ホームページに載せています。水質に関するお問い合わせ 水質管理センター TEL847-4869

平成15年度

水道事業会計決算の概要

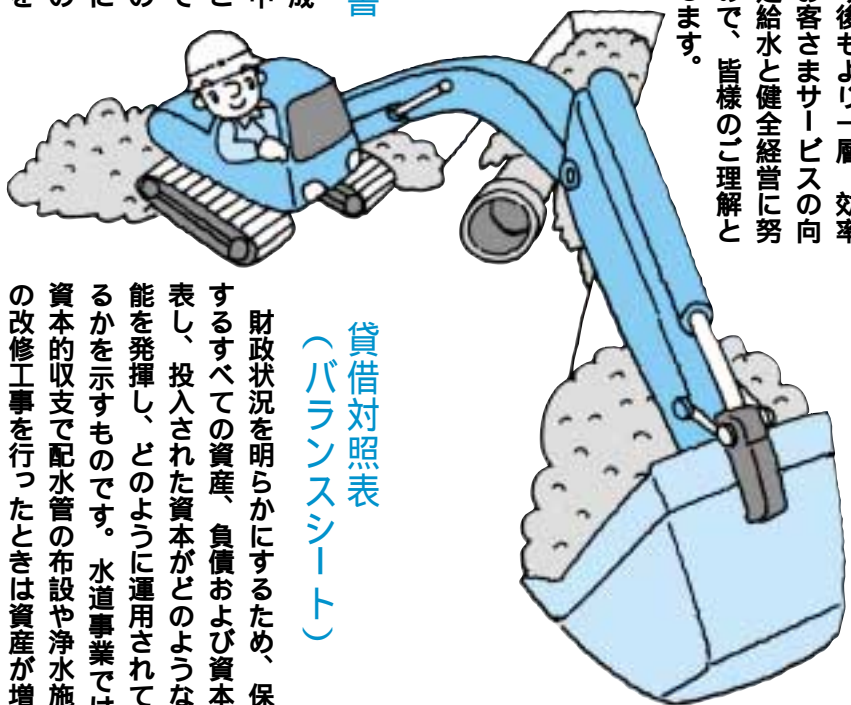
「安定給水と健全経営」を推進

平成15年度水道事業会計決算の収入では、前年度に比べ3千9百万円余減少しました。これは夏季における冷夏長雨や節水意識の浸透などの影響により減収となったものです。

一方、支出面では、自己処理水を有効に活用したことで県からの水の購入量の削減に努めたほか、浄水処理などの効率的な運用で動力費や薬品費を削減したことや、借入金利息や人件費などを減少したことで支出額の合計は前年度と比べ2億2千万円余減少しました。この結果、当年度純利益が8億7千万円余となりました。

また、配水施設や浄水施設などへの設備投資については、浄水場場内整備工事、沈澱池改良工事、高地区配水池築造工事などを実施したほか、水道未普及地区への配水管布設工事、国・県などの道路改良工事等にあわせて行う配水管布設工事、老朽配水管布設替工事などを実施しました。これに要した資金は、水道料金等の収入や国からの補助金、工事負担金を充て、さらに不足する資金については、政府等からの借入金を充てました。

水道局では、今後もより一層、効率的な事業運営とお客さまサービスの向上をはじめ、安定給水と健全経営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



損益計算書

1年間の営業成績を、その期間中に得た収益と、これに対する費用で表し、期間中どのような経営活動によってどれだけの効果があったかを示すものです。この損益計算書に基づいて経営を分析し、将来の方針を立てることができま。水道事業では収益的収支の状況がこの損益計算書で表されます。

支出の部	15年度	14年度	収入の部	15年度	14年度
営業費用	5,442	5,604	営業収益	6,918	6,962
人件費	1,456	1,470	給水収益	6,848	6,898
受水費	1,651	1,800	受託工事収益	70	64
動力費	85	93	営業外収益	160	156
減価償却費	1,309	1,299	受取利息	2	1
物件費その他	941	942	下水道使用料徴収手数料	136	132
営業外費用	753	815	他会計補助金	8	8
支払利息	753	813	雑収益	14	15
雑支出		2	特別利益	2	1
特別損失	13	10	固定資産売却益	2	
当年度純利益	872	690	過年度損益修正益		1
支出合計	7,080	7,119	収入合計	7,080	7,119

貸借対照表

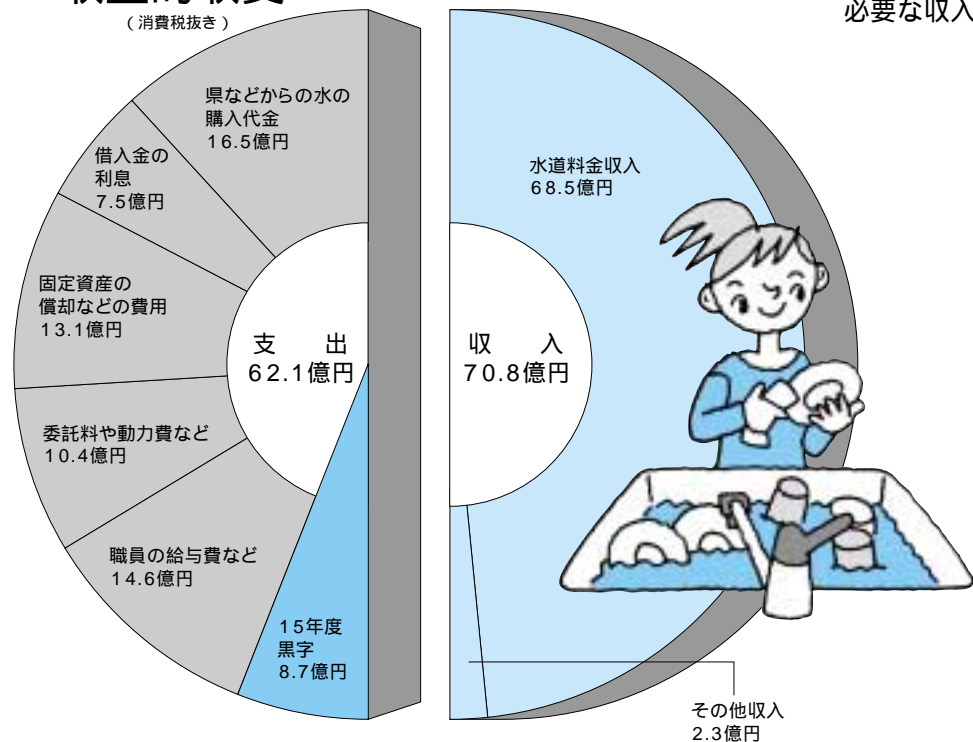
(バランスシート)

財政状況を明らかにするため、保有するすべての資産、負債および資本を表し、投入された資本がどのような機能を発揮し、どのように運用されているかを示すものです。水道事業では、資本的収支で配水管の布設や浄水施設の改修工事を行ったときは資産が増加し、その資金として借り入れた企業債や工事負担金は資本の増加となつて表されますが、この企業債は、一般企業では長期借入金として固定負債に計上されます。

資産の部	15年度	14年度	負債の部	15年度	14年度
流動資産	5,065	4,556	流動負債	954	1,107
現金預金	4,122	3,667	未払金	813	952
未収金	827	807	預り金	124	138
保管有価証券	16	16	その他	17	17
貯蔵品	99	65	固定負債	495	381
その他流動資産	1	1	引当金	495	381
固定資産	37,214	35,770	負債合計	1,449	1,488
有形固定資産	37,030	35,569	資本の部	15年度	14年度
(配水管等の構築物など)			自己資本	6,434	6,023
無形固定資産	162	179	借入資本(企業債・長期借入金)	16,267	16,971
出資金	22	22	剰余金	18,129	15,844
			資本合計	40,830	38,838
資産合計	42,279	40,326	負債・資本合計	42,279	40,326

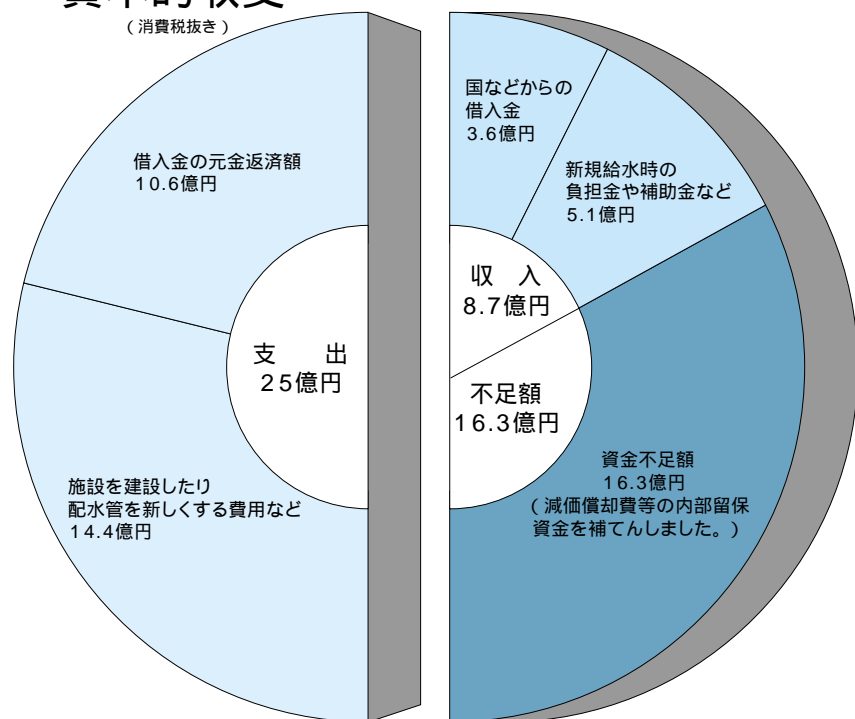
収益的収支

●水道水をつくり、家庭へ送り届けるための経費とそれに必要な収入



資本的収支

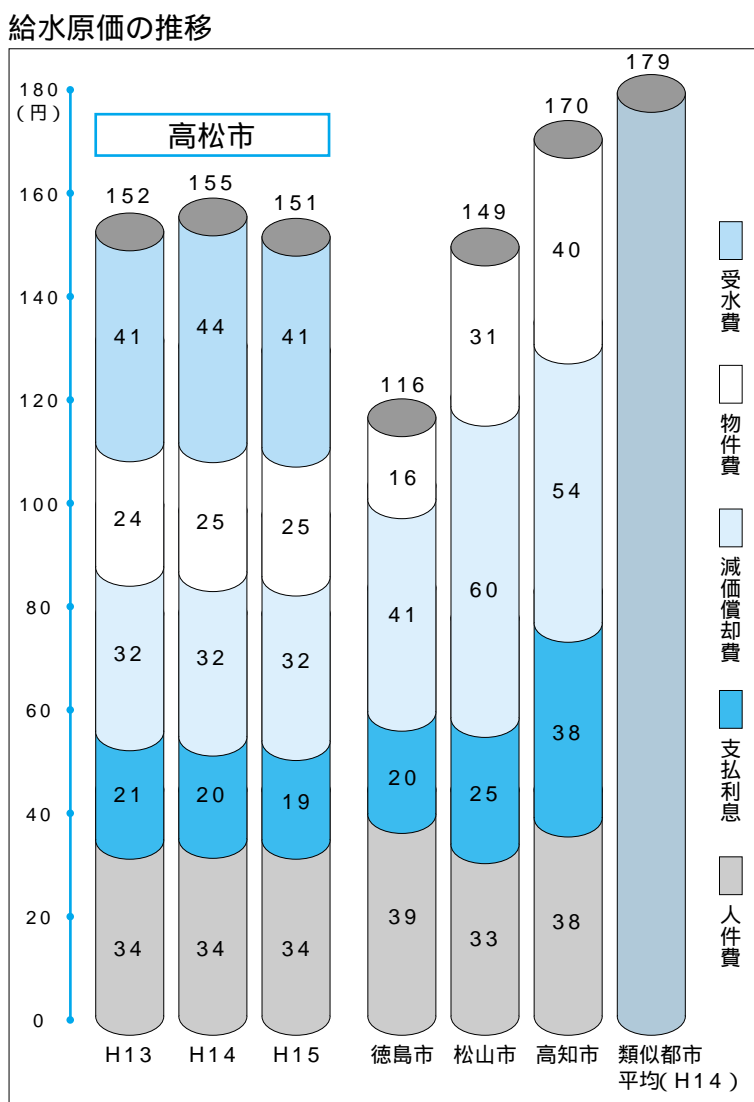
●水道施設を整備、改良するために必要な経費とその財源



給水原価の推移

1m³当たりの水道水をつくる費用(給水原価)は、経営の効率化や経費削減に努めた結果、平成6年の大湧水をピークに減少しています。平成14年度は

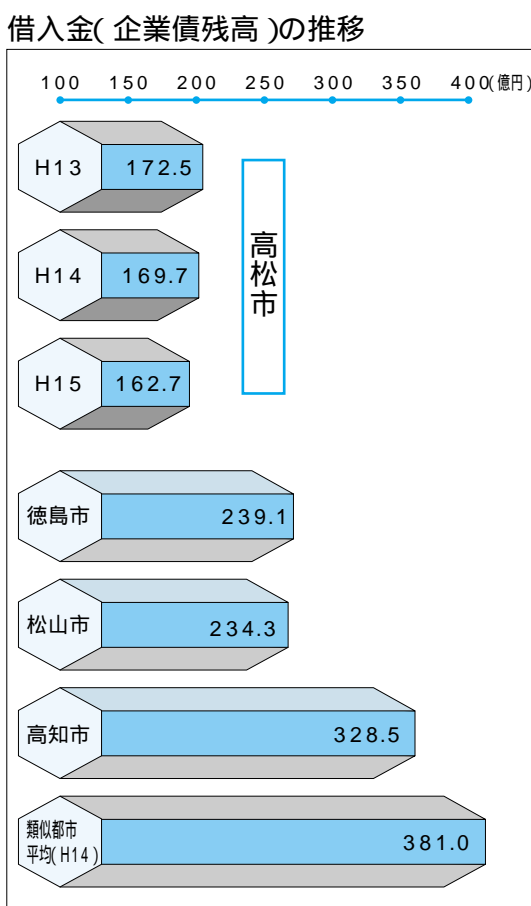
夏季以降の少雨により県からの水の入量が増加したため、原価が増加したものです。今後とも引き続き給水原価の抑制に努めます。



借入金(企業債残高)の推移

管網整備や施設整備の財源に充てるための、国などからの借入金(企業債残高)については、平成9年度をピークに減少に転じていますが、構造改革

計画に基づき、今後も減少に努めます。



鉛管の取替えをご検討ください



昨年4月1日から水道水中の鉛の水質基準値が、1リットル当たり0.05mg以下から0.01mg以下に強化されています。この基準値は、体重5kgの乳幼児が、毎日750ccの水を飲み続けたときの影響を考えたものです。大人に比べ乳幼児や胎児、妊婦の場合は鉛の吸収力が高く、健康への影響を受けやすいため長期的に多量摂取すると、子供の視覚や聴覚、動作能力などに影響が出ると言われていました。朝・ター番や長時間水道水をご使用されなかった後の水は、鉛の水質基準値を超えることがあるため、ご使用される場合には、洗濯・トイレ・風呂・散水など飲み水以外にバケツ一杯から二杯お使いください。

水道水をより安心して飲んでいただくため、鉛管を他の材質の給水管に取り替えることを推進しています。水道局では、老朽配水管の布設替えや下水道工事等に併せて鉛管の取替工事を行っています。また、子供への影響が大きいと言われておりますので保育所、幼稚園、小学校などにも鉛管取替えの実施を依頼しています。各家庭の給水管は所有者個人の財産になりますので、鉛管の取替えはお客さまの費用で行っていただいておりますが、鉛管取替工事費用（水道局の基準で算出した額）の2分の1で、10万円を限度とした助成制度がありますので、この制度をご利用いただき、鉛管の取替えをご検討ください。

お問い合わせ 水道整備課給水維持室（電話839-2761）

水道局職員の給与などの状況

水道局職員の給与は、市議会での審議を経て給与条例などで定められています。市民の皆さんに、給与などの状況を知っていただくため、その内容をお知らせします。

1 職員給与費の状況（企業会計予算）

職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当をいいます。今年度の職員給与費は次のとおりです。

区分	水道局(企業職)職員数 A	給与				1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
16年度	177人	753,529千円	198,935千円	325,592千円	1,278,056千円	7,220,655円

2 職員の平均給料月額などの状況

(平成16年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水道局(企業職)	34万9746円	43万3903円	41歳4月
高松市(一般行政職)	35万8539円	41万7272円	42歳2月

3 職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	17万700円	18万4400円	17万700円	18万4400円
高校卒	13万8800円	14万8500円	13万8800円	14万8500円

5 職員数の適正化計画の数値目標と進捗状況

水道局では、昨年度に職員数の適正化計画を策定し、計画期間内（平成15年度～平成19年度）で、5人の職員を減員することとしています。今後につきましても、引き続き構造改革に取り組みとともに、各種業務の外部委託の推進や広域化（合併を含む）による経営規模の適正化など、民間の経営手法について多面的に検討する中で、一層厳格な職員数の管理を行っていく予定です。

区分	H14年度(計画前年)	H15年度(1年目)	H16年度(2年目)	H15年度～16年度増減の計	(参考)数値目標
職員数	176	177	175	1	171
増減数		1	2	1	5

4 職員手当の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)	高松市(一般行政職)	
		扶養手当	住居手当
扶養手当	配偶者	1万3500円	1万3500円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6000円	各6000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合1人目	6500円	6500円
	配偶者がいない場合1人目	1万1000円	1万1000円
	その他	各5000円	各5000円
住居手当	最高支給限度額	3万200円	3万200円
	通勤手当	最高支給限度額	運賃相当額
管理職手当	手当の支給率	給料月額12%～17%	給料月額12%～17%
	手当の支給率	給料月額3%～8%	給料月額3%～8%
	平均支給額	22,414円	22,414円
企業職員調整手当	支給対象人員	156名	156名
	手当の種類	1種類	33種類
特殊勤務手当			

企業職員調整手当は、公営企業の特長に基づき、管理職員以外に支給される手当です。

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)		
	期末	勤労	期末	勤労	
期末・勤労手当	6月期	1.4月分(0.75)	0.7月分(0.35)	1.4月分(0.75)	0.7月分(0.35)
	12月期	1.6月分(0.85)	0.7月分(0.35)	1.6月分(0.85)	0.7月分(0.35)
	計	3.0月分(1.60)	1.4月分(0.70)	3.0月分(1.60)	1.4月分(0.70)
退職手当	支給率	自己都合 33.75月分 勤続25年 41.25月分 勤続30年 47.5月分 勤続35年 60.99月分	勤労・定年 43.335月分 52.965月分 60.99月分	自己都合 33.75月分 41.25月分 47.5月分 60.99月分	勤労・定年 43.335月分 52.965月分 60.99月分
	最高限度額	60.0月分	60.99月分	60.0月分	60.99月分
その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) ・定年前早期退職特例措置対象者を限定した特例措置に12%割増、最高30%加算(14年度～17年度)		・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) ・定年前早期退職特例措置対象者を限定した特例措置に12%割増、最高30%加算(14年度～17年度)		
	退職時特別昇給				

期末・勤労手当の()内は、再任用職員の支給割合です。

平成16年度～平成19年度までの財政収支計画を策定しました

お客さまに「安全で良質な水を安定的に供給する」健全な水道システムの構築の実現に向け、次の基本方針に基づき、効率化やコスト削減を図りながら、水道事業の運営に引き続き積極的に取り組みます。

基本方針

① 自己処理水の充実

自己処理水源や予備水源の確保に努め、自己処理水の比率を高めることにより、県営水道への依存率の抑制に努めるとともに、水源の確保・分散化を図り、湯水や災害時のリスクを軽減させます。

② 安定給水システムの早期実現

老朽化した浄水処理施設や管路について、計画的な整備更新を図ります。また、

危機管理対策の充実にも努めます。

③ 経営の効率化と財政の健全化

新たな社会情勢に対応した事業を実施するため、コスト削減や民間の経営手法等の導入により生産性の向上を図るとともに、より一層の経営の効率化と財政の健全化に努めます。

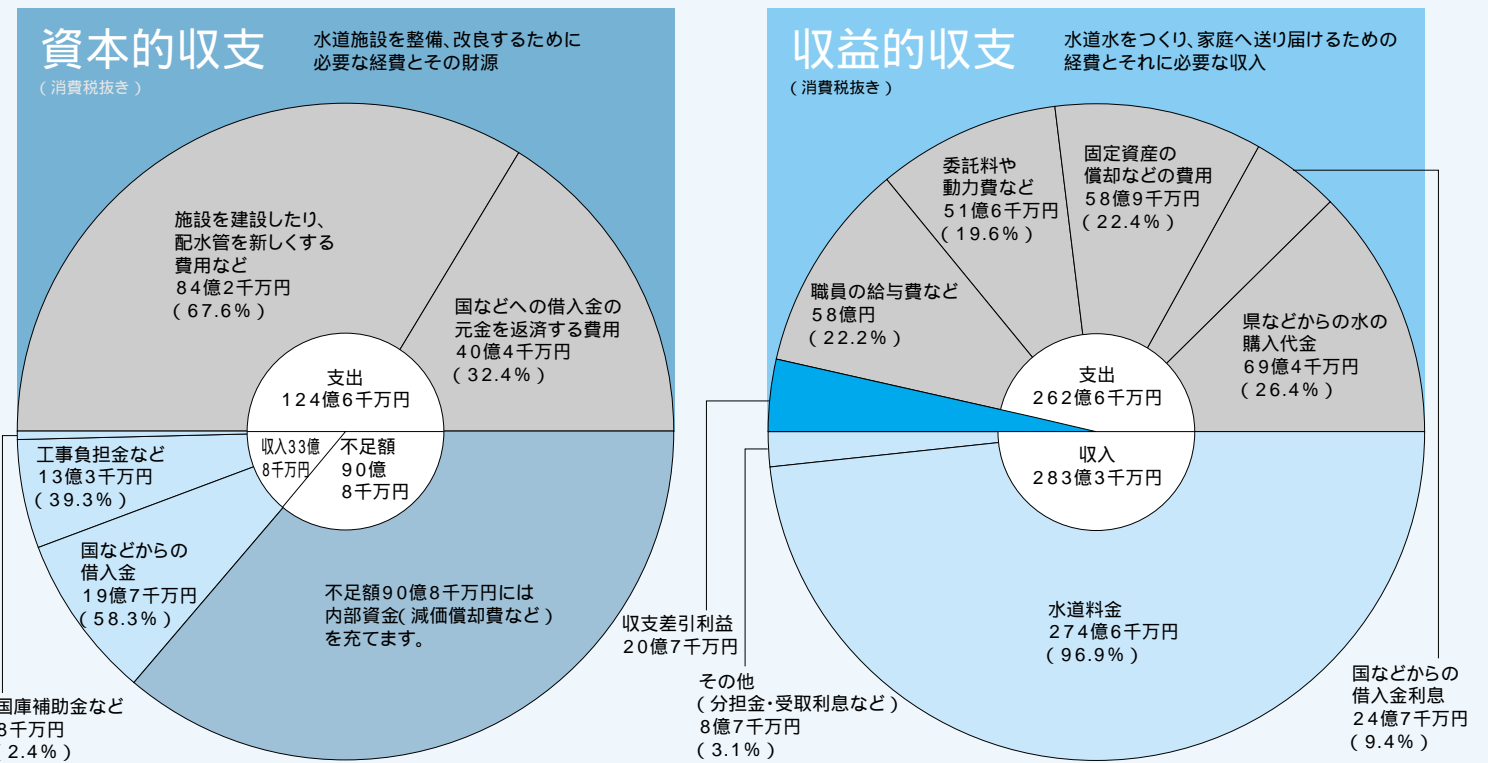
④ お客さまサービスの向上

多様化するお客さまニーズを的確に把握し、お客さまの視点に立った事業運営を図ります。また、原水から蛇口までの適正な水質管理のため、水質管理体制の強化を図ります。

⑤ 人と組織の活性化

人と組織の活性化を積極的に進め、人材の育成に努めます。

16年度～19年度財政収支計画



16年度～19年度の整備計画

施設整備計画	配水管整備計画
<ul style="list-style-type: none"> 水源開発 生物接触ろ過池築造 急速ろ過池建設・改修 浄水場監視システム設置 取水・導水施設建設 沈澱池改修 配水コントロールシステム整備 高地区配水池建設・送水管布設 水質検査機器整備 末端給水連続水質測定監視システム設置 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線配水管整備 未給水地区解消のための配水管布設 老朽配水管(石綿管・老朽铸铁管等)の計画的な布設替え 赤水、出水不良地区等の解消を図るための工事 国、県等、他の事業者からの受託工事の実施 配水管布設工事の助成事業